



# 「外国語理解の能力」の「正確さ」の評価

根岸 雅史 Negishi Masashi  
(東京外国語大学)

## 1. 「観点別評価」における「外国語理解の能力」

新しい学習指導要領においても、「観点別評価」の基本的な枠組みは維持されることが明らかになった(『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(中学校 外国語)』, 国立教育政策研究所, 平成23年, 以下『参考資料』)。

外国語の「観点別評価」は、ご存じの通り、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」から成る。このうち、「理解の能力」に関わるのは「読むこと」と「聞くこと」である。さらに「理解の能力」は、「正確さ」と「適切さ」の点から評価される。「聞くこと」を例にとれば、「正確さ」は「英語で話されたり読まれたりする内容を正しく聞き取ることができる」、「適切さ」は「場面や状況に応じて英語を適切に聞いて理解することができる」と定義されている。

この2つを見ると、「正確さ」というのは自明であり、やっかいなのは、どちらかといえば「適切さ」の方であるように見えるかもしれない。しかし、実は「適切さ」は『参考資料』の以下のような例示を見れば、具体的なイメージが沸きやすい。

(適切な聞き取り)

- ・話されている内容から話し手の意向を理解することができる。
- ・質問や依頼などを聞いて、簡単な言葉や動作などで適切に応じることができる。
- ・まとまりのある英語を聞いて、全体の概要や内容の要点を適切に聞き取ることができる。

これに対して、「正確な聞き取り」は、次のように例示されている。

(正確な聞き取り)

- ・強勢やイントネーション、区切りなどの特徴をとらえて聞き取ることができる。
- ・語句や表現、文法事項などの知識を活用して短い英語の内容を正しく聞き取ることができる。

また、「読むこと」の方は、この1つめが消えて、2つめの後半部分「短い英語の内容を正しく聞き取る」が「内容を正しく読み取る」となっている。

## 2. 「外国語理解の能力」における「正確さ」の評価

実は、これまでの私の経験では、「外国語理解の能力」における「正確さ」の評価は、意外とやっかいである。中学校の英語教科書は、言語機能への視点をもちながらも基本的には文法シラバスに則っている。したがって、「(ある)文法項目の知識を活用して英語の内容を正しく聞き取る(読み取る)ことができる」といった評価観点は、レッスンごとに立っていてもおかしくはない。

では、具体的にはどのような問題になるだろうか。これまでの定期試験では、「ある文法項目の知識を活用して」は「ある文法項目を含む英語を聞いて(読んで)」というように解釈されてきた節がある。つまり、定期試験では、試験範囲に含まれる文法事項を含む文を聞かせたり、読ませたりしてさえいけばよく、その文法項目の知識を本当に「活用」しているかどうかは、ほとんど問題としてこなかった。

しかしながら、実際の問題を見ると疑問に感じる点もある。次の例は、「be動詞の過去形を含む文を

正しく聞き取ることができるか]を見るものである。

これからユキとトムの会話を放送します。よく聞いて、会話の内容に合う絵をAからOの中から選び、記号で答えなさい。

No. 1

A: I was very busy yesterday.

B: What did you do?

A: I cleaned the kitchen with my mother.

No. 2

A: Yesterday I visited my grandmother.

B: How was she?

A: She was fine. We went to the supermarket near her house.

こうした会話を聞いたあとに、少女が母親と台所を掃除している絵や、少女が祖父母とスーパーで買い物をしている絵などから該当するものを選ぶことになる。この問題では、確かに生徒に be 動詞の過去形を含む英語を聞かせて、その理解を見ている。しかし、実はこの問題は、clean や kitchen, supermarket といったキーワードを聞き取れば正解が得られてしまうことから、この問題に正解しても、「be 動詞の過去形の意味」を理解しているとはいえないだろう。こう考えると、単に試験範囲に含まれる文法事項を含む文を聞かせたり読ませたりしてその内容の理解を見れば、それで「正確な外国語理解の能力」が見られるわけではないことがわかるだろう。

ポイントは、「短い英語の内容を正しく聞き取る(内容を正しく読み取る)」際に、「ある文法項目の知識を活用できるのか」を見ているかどうか、つまり、その文法知識の活用の成否が、問題の解答の成否につながっているかどうかだろう。ただし、文法項目は内容語とは異なり、それが担っている「意味」は必ずしも大きなものではない。たとえば、比較級や最上級や時制の違い、また、単数形と複数形、能動態と受動態などはそれなりの意味を担っているが、三単現の s などはそれ自身が担っている「意味」はほとんどないといってよい。

たとえば、過去形と現在形の聞き分けであれば、

次のような問題が考えられる。

あなたはオーストラリアのホームステイ先で、バーベキューパーティをしています。ホストファーザーがパーティーに来ている近所の人たちを紹介しているので、次のメモを完成しよう。

	以前の職業	現在の職業
John		
Mary		
Tim		

Script: Look at John. He's sitting at the table. He was an English teacher. Mary is his wife. She is a nurse. Tim is their son. He was a very famous soccer player in Australia. ...

もちろん、こうした文脈なしに、単に目標となる文法事項を含んだ文を聞いて、ピンポイントで理解を求めるという方法もあるかもしれない。また、ある文法事項の「正確な理解」といっても、それを他の事項と理解し分けるという以外にも、肯定・否定や平叙・疑問を理解し分けるという場合もあるだろう。

### 3. どこまでこだわるか

個人的には、「外国語理解の能力」における「正確さ」の評価では、上のような問題作成を心がけた方がよいと思っている。しかし、文法事項の中には、こうした問題作成が困難なものもある。

ある意味では、こうしたテスト問題を作成できない文法事項は、「外国語理解の能力」の「正確さ」の観点からの評価にはふさわしくないのかもしれない。これは、こうした文法事項の知識が活用されなくてよいということではなく、こうした文法事項はむしろ「外国語表現の能力」において活用できるかどうかを見るべきだということを示唆している。つまり、三単現の s などは、「理解の能力」としてテストしなくてもいいが、「表現の能力」の「正確さ」としては、その活用の成否は評価対象になり得るということである。